

## VOCの排出抑制－法規制と自主的取組のベストミックスの場合の概要（案）

## 1. 法規制と自主的取組を組み合わせた対策手法の位置づけ

- 環境基本計画には、「政策のベスト・ミックス（最適な組合せ）の観点からそれら（各種の政策手段）を適切に組み合わせて～相乗的な効果を発揮させる」と、各種の政策手段を組み合わせる方法が位置づけられている。
- 当部会におけるVOCの排出抑制に関する議論においても、法規制の必要性が主張される一方で、自主的取組の実績や有効性も示されたことから、VOCの排出抑制についても、法規制と自主的取組のベスト・ミックスの観点からこれらを組み合わせることにより、より効果的な排出抑制の取組を進めることが可能。

## 2. 法規制と自主的取組を組み合わせた対策手法の考え方

- 法規制、自主的取組のそれぞれの特質を踏まえて、法規制と自主的取組とのベスト・ミックスの実現を目指す。
- この場合、これまでに事業者が行ってきた有害大気汚染物質の排出削減に係る自主的取組は、数多くの企業の参加により、利用しうる対策に応じた柔軟な排出削減対策が促進されたこと、全国レベルでは環境濃度の低減が見られたことといった点で大きな成果を挙げたと評価できることから、これを尊重して、VOCの排出削減においても自主的取組を促進することが適當。
- VOCについては、排出施設、排出事業者の事業の実態等が多様であるため、自主的取組を促進し、事業の実態を踏まえた事業者の創意工夫と自発性が最大限発揮されるようにすることにより、結果的に効果的な排出抑制を実現することとなる。
- このような観点に立って、事業者には自主的取組を進めていただきつつ、法規制は基本的シビルミニマムのものとなるように抑制的に適用する、との組合せも、今日的なありようとして考えられる。
- 規制対象以外からのVOCの排出については、事業者の自主的取組による創意工夫を尊重して、それぞれの事業所ごとに最適と判断される方法でVOCの排出抑制に努

めていただき、これにより、費用対効果が高く、柔軟な方法で排出削減を行うことが可能となる。

- 一方、一施設当たりのVOCの排出量の多い、規模の大きな施設は、地域環境への負荷も大きいことから、法規制で排出抑制を進める。したがって、法規制の対象施設は、地域における排出量の削減が特に求められる施設、すなわち、VOC排出量の多い主要な施設のみに限定し、排出施設を網羅的に規制の対象とすることとはしない。
- この手法は、法規制と自主的取組を適切に組み合わせることにより結果として最良の効果が得られるよう、事業者と行政の双方が努力をすることをねらったものである。
- このような法規制と自主的取組のパッケージにより、当部会が想定している目標年次（2010年度）までに、我が国全体の固定発生源から排出されるVOC排出量の削減目標（3割程度）を達成することとする。
- 将来、仮に、削減目標に照らしてVOCの排出削減が十分でない事態が生じた場合には、取組状況をレビューし、法規制と自主的取組の組合せの仕方を見直すことで対応する。

### 3. 自主的取組による対策

- 自主的取組の進め方については、有害大気汚染物質の排出削減に係る自主管理のような統一的な仕組みもあり得るが、自主的取組を勘案して法規制で担保されていることを考えれば、事業者がそれぞれの事情に応じて取り組むという柔軟な方式でも排出抑制は可能と考えられる。
- 行政は、自主的取組の促進のため、JIS等の規格やグリーン調達に低VOC製品を位置づけたり、環境ラベルを活用するなど推奨的な施策を実施。

### 4. 法規制による対策

- 2で述べように、VOC排出量の多い、規模の大きな施設に対して、排出口における排出濃度規制を適用するとともに、施設の設置を自治体に届出。
- 法規制と自主的取組との密接な連携により相乗的な効果を發揮させることが必要であるため、法規制の対象施設や排出濃度基準値を作成する場合は、事業の実態や自主的取組の内容を熟知する者の参画を得た上で、十分な検討を経て定めることが不可欠。